

第 17 回 北陸地方整備局との意見交換会 要望事項

日時：平成 28 年 6 月 24 日（金）14：00～16：00

場所：新潟グランドホテル 3 階「悠久の間」

I. 要望事項

【要望事項 1】

「専門工事業を評価する取組みについて」

建設産業専門団体北陸地区連合会

【要望趣旨】

建設産業構造（元請・下請企業関係）の大きな変化（別添 1—建設産業政策 2007 資料）と就労者の高齢化が進む中で、若年者入職促進に向けた取組が行政、発注者、総合工事業・専門工事業者、労働者一体となっていて行われているところですが、まだまだ現場の状況に合った取組みがなされているとは言い難く、現場での施工を担っている専門工事業者を評価する取組みに積極的に取組んでいただきたい。また、以下の取組み状況と今後の方向性についても併せて教えていただきたい。

1. 2013. 3 総合評価落札方式の運用ガイドラインに基づく「専門工事審査型総合評価方式」によると、全体工事に占める重要度の高い工事（法面、杭基礎、地盤改良又は海洋工事）から取り組むとのことであるが、その取組み状況と今後の取組みについて。また、4. の現場業務の多くの業務を専門工事業者が担っている状況から、すべての工事に専門工事審査型総合評価方式を拡大すること、併せて、厚生労働省建設労働者確保育成助成金において登録基幹技能者処遇向上コースとして助成金を支給するとの取組みが本年度から行われており、早急に配置義務化と評価について取組んでいただきたい。

2. 品確法、入契法、建業法の改正に伴って発注者が下請（専門工事業）を評価する等具体的な取組みについて（改正品確法 第 13 条）

3. 技能労働者不足に対する行政・発注者の対応について

10 年後技能労働者不足 128 万人（約 30 万人—新技術開発、生産性向上、90 万人 — 専門工事業直用（日建連ビジョン））として、技能労働者の確保・育成については、専門工事業者に期待されているところですが、安定的な事業展開ができない中、90 万人の直接雇用には無理がある。技能・技術に優れた企業が生き残れる競争環境が必要（過去にもこ

のような議論を行っているが、優良な企業ほど競争に不利な環境であった)。

4. 本来は元請業務であった現場での工事の計画・管理業務の16業務への関与について、契約上明らかでないまま専門工事業が行っている(建専連調査)状況が多く経費も見てもらえないという調査結果を提示しているが、その具体的な対応について

【要望事項2】

「建設産業の担い手確保・育成に向けた取組について」

建設産業専門団体北陸地区連合会

【要望趣旨】

東日本大震災の復興、相次ぐ自然災害、劣化資産からの重大事故、熊本地震対策等、建設産業に対する期待が高まっていますが、就労者の高齢化が進み、若者から敬遠される産業となっています。一部では、建設業への入職者が増えているとの報道もありますが、将来的には、人口減少と相俟って建設労働者の不足が懸念されているところです。

建専連として、建設産業政策2007「更なる再編淘汰は不可避」との方針が出された時から、国、元請団体、教育界等と連携を取りながら、地域で活躍している企業・団体の紹介、建設スキルアップサポート制度、富士教育訓練センター等との連携強化の取組みをしてきたところですが、まだまだ、この産業は総合工事業が建設業で、職別に建設業が有ること、災害時にいち早く現場の復旧活動に従事等日頃の生活に直接かかわっている産業である事が知られていません。

昨年度も要請したところですが、文部科学省は、小・中学生に幅広く社会体験の場を求めてきており、他産業のさまざまな場での活動をしております。そのような中、常日頃から全国各地で専門工事業の仲間が体験学習の受入れや出前講座を行っている企業が有りますが、現場体験を受け入れるには元請、発注者の了解を得なければなりません。発注段階において体験学習受け入れ事業である旨の指定をしていただけないでしょうか。(現場見学会の他)

建設現場は危ないから受け入れないではなかなか建設業を理解してもらえません。

「建設現場へGO」の広報もなされているところですが、直接経験することが興味をもってもらえることになり、子供が関わって来ることになれば親も参加する機会が増え、今何が身近に行われているか知る事にもなり、建設業への理解も得れるのではないのでしょうか。

富士教育訓練センターで研修を受けている工業高校生のアンケートでも建設業に対する意識調査（H26 国土交通省）で、何時建設業に興味を持ったかについて、中学校時との回答が多く、小さい時から何らかの形で建設業を経験することが必要で有ることがうかがえます。文科省からの要請もあり積極的に取り組むべきではないでしょうか。

【要望事項3】

「人材確保・育成支援について（法定福利費別枠契約の推進）について」

富山県左官事業協同組合

【要望趣旨】

人材確保・育成の主要な原資となる法定福利費確保のため、当組合は標準見積書の提出・活用を推し進めています。国・県からの強い指導のおかげで、地場・大手ゼネコンは社会保険未加入問題や法定福利費に関してかなりの理解を示してきました。公共工事が主である土木工事については法定福利費の別枠契約を実施してもらえるケースもありますが、残念ながら建築工事においては公共・民間工事共に法定福利費の別枠契約に至ったケースはほとんど見られません。契約時において、法定福利費込みの金額で契約するケースがほとんどであり（注文書発注段階での、法定福利費別枠発注のケースはあります）純然たる法定福利費別枠契約は富山地区ではほとんど見られません。当組合では若手人材確保・育成のための費用確保、並びに職人が夢と希望を持てる収入（平均500万円、優秀な職長クラスで600～700万円支給）の実現が左官業界生き残りの重要な要因と考えています。標準見積書の更なる活用を推し進め、法定福利費別枠契約と適正な単価受注を実現したいと思います。どうかご支援よろしく申し上げます。

左官業界生き残りのため、以下の要望を提出します。

①標準見積書の中の法定福利費を消費税と同様に別枠契約できるよう、法律の改正をお願いしたい。またそれと同時に法定福利費別枠支払いが建設業界の商慣習となるよう、元請け企業に対し指導をお願いしたい。

②法定福利費を内訳明示した見積書提出を、元請け企業が積極的に下請企業に要請するよう、国・県から強く指導していただきたい。またその際、契約時の法定福利費別枠支払いについても指導をお願いしたい。

③賃金アップの為、工事の更なる平準化をお願いしたい。

【要望事項4】

「登録切断穿孔基幹技能者 活用の件について」

ダイヤモンド工事業協同組合

【要望趣旨】

ダイヤモンド工事業協同組合として、本年、第3回目の更新講習を行いました。

今回の受講者は昨年の半分以下の人数になり、業界全体から見ると意識がうすくなった感じがします。

第1回目の講習から8年間経過したわけですが、国土交通省から各市町村までの発注工事について、現場での更なる活用をお願いいたします。

【要望事項5】

「疲弊する加入業者について」

【要望趣旨】

厚生年金逃れが、国の想定以上であることは調査により明らかとなっているが、全体で約200万人の中で、建設業においても相当数の事業所があるものと思われます。

正当な事業所が疲弊していることが、これで明白となってきています。

書類上の調査ではなく、現実的に未加入者の現場入場拒否を、国に求めます。